



市長室から

空梅雨模様からようやく農事に恵みの空模様となってきました。

今年も、またこの季節には宮崎兄弟生家の菩提樹が桃白色の可憐な花を咲かせ、来訪者の目を楽しませてくれました。

こうした例年巡ってくる自然の恵みと対照的に、昨年、米国に端を発しました景気の後退は、荒尾市におきましてもその影響は大きく、工場の閉鎖などによる雇用問題なども生じており憂慮されるところです。国においては、ようやく底を打ったのではとの観測がなされてはおりますが、市としましてはこの7月末にも臨時市議会を開催して、緊急的な雇用・景気対策のための補正予算をお願いしたいと考えております。

また、新型インフルエンザが池に落とした石の波紋のように世界中に広がり、熊本県内でも患者の発生をみました。市と致しましても、対策本部を設置して、市民の皆様への情報提供や患者発生の場合に備え

ておりますが、この秋、冬の第2波に向けた取り組みが更に大事と考えております。

こうしてみますと、社会、経済が急速に国境をなくし連綿として繋がっていることを改めて実感しております。

一方で、市固有の事項に目を向けますと、昨年度は人口減少社会の中で、地方都市にあつては希れであります。市の人口が増加するという喜ばしい結果となりました。これは、転入者の増加によるものではあります。市の生活環境に対する高い評価と受け止め、私と致しましても意を強くしてこれまでに進めて参りました2030年にお有明優都戦略をはじめとした様々な行政施策の更なる推進に努めて参ります。

しかし、このことは何よりも、このたび旧四小校区において11番目の地域元気づくり会となる「井手川七地区元気づくり会」を立ち上げていただきましたように、市民の皆様が、市民主体で創意

工夫した魅力ある街づくりに取り組んでいただいた結果故であると感謝致しております。

そしてまた、荒尾を更に魅力的な街にしてくれるものとして、先人の残してくれました「ふるさとの宝」を継承し、磨き上げることも欠かせません。万田坑の世界遺産登録に向けた地域の盛り上がりもそうですし、真に市民のレジャー施設としての荒尾競馬場の再生もそうだと思います。

こうした市を挙げた取り組みは、やはり市民の皆様と行政の双方向の情報交換、情報共有が不可欠であります。現在、各地域で実施しております「まちづくり談義」、「行政懇談会」や文書による「まちづくり提案箱」

などを通じて市民の皆様のご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

荒尾市長 前畑淳治

タウンレポート まちの話



地方を知り、国政に生かすために——
本市で国の新戦力が実地体験研修！

6月15日（月）から19日（金）まで、今年、中央省庁（内閣府・農林水産省・財務省）に新規採用された3人の国家公務員の皆さんが、荒尾市5日間に滞在し、市や地域の取り組みについて体験する研修を行いました。

地域再生事業の見学や市民病院の現状についての講話だけでなく、農作業やごみ収集、税の徴収などの実地体験もありました。

また、若手職員や地域の人たちと直接意見を交換する場も設けられ、荒尾市としてもよい刺激を受けることができた5日間でした。

研修を終えた3人は、地方あつての国であると感じ、国で仕事を行うときは視点を地方に置いて考えていきたい、と真摯な表情で話してくれました。



▲梨の袋がけについて指導を受ける平田さん（左2人目）、御子柴さん（中央）、安積さん（右2人目）。初めての体験です。



▲青研にて。地域再生の取り組みについて、説明だけでなく、現場の声を聞く機会も。

**荒炎祭を盛り上げます！
小行灯を作りました**

6月25日（木）、本村公民館で、本村高齢者いきいきサロンの皆さんが小行灯を作りました。

サロンの活動は毎月1回で、塗り絵や体操、講演会などを行っています。今回は荒炎祭が近いということで、行灯制作に取り組みました。

20人の参加者は絵を描いたり、折り紙を貼ったりして思い思いの行灯を丁寧に作り上げました。

参加者の一人は、「荒尾市のお役に立てることが嬉しい。制作つまるとみんなアイデアを出し合います」といきいきと話していました。



お気に入りの絵を楽しく描きました。明りが灯るのが本当に楽しみです！

**「市長と
“まちづくり談義”」
平井校区で開催します！**

「元気な荒尾・力強い荒尾」を目指して、市長が地域へ出向いて皆さんと身近に語り合い、市政に対する意見や提言をお聴きし、懇談したいと考えています。ご来場をお待ちしています。

- 日時 7月23日（木）午後7時～
- 場所 上井手上地区集落農事集会所
- 【問】秘書室 ☎ 63-1620

暮らしの情報

**市民とのパイプ役
新任行政協力員の紹介**

7月1日付けで、新たに次の人を行政協力員として委嘱しました。（敬称略）

【大島下】 辻 洋子 ☎ 62・1801

【古庄原・平井大谷】 森尾 琢磨 ☎ 66・1238

◎前任者の皆さんには、長い間ご協力いただき、ありがとうございました。

【問】総務課行政管理係

☎ 63・1209

**油流出事故を
未然に防止しましょう**

県内では、毎年約60件の油流出事故が発生しています。

事故が発生しますと、生活環境や人の健康などにかかわる被害の発生も想定されます。

対策などには多大な労力と多額の費用が必要となることから、事故を未然に防止することが重要です。

油類の保管状況などについて責任を持つて点検を行い、事故の未然防止に努めてください。

【問】環境保全課

☎ 63・1386

**知っていますか？
建退共制度**

建設現場で働く人のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主は現場で働く労働者の共済手帳に、働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

▽加入できる事業主 建設業を営む人

▽対象となる労働者 建設業の現場で働く人

▽掛金 日額310円

▽特長

◎国の制度なので安全、確實、申し込み手続は簡単です。

◎経営事項審査で加点評価の対象となります。

◎掛金の一部を国が助成します。

◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人で

は必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。
※建設業界を引退したら、忘れずに退職金を請求してください。
※詳しくはお問い合わせください。

ホームページに退職金の試算・パンフレット請求など、知りたい情報が記載されています。

ホームページ <http://www.kentaikyotaisyokukin.go.jp/>

【問】建退共 熊本支部
☎ 096・366・5111

**下水道受益者負担金（第1期）
納付期限**

7月31日（金）

収納取り扱いの銀行、信用金庫、農協、郵便局で納めてください。

【問】下水道課 ☎ 64-2700